

## 豚コレラに伴う野生いのししの対応について

### 1. 指定猟法禁止区域（銃器・わな）の設定

狩猟によりいのししが通常の生息圏外に移動したり、感染したいのししがいる場合に狩猟を行う人や車両にウイルスが付着することなどにより、豚コレラウイルスが拡散することを防止するため、農場から概ね半径10キロメートル以内において、3月15日までの狩猟期間内の銃器またはわなによる狩猟を禁止する。このため、鳥獣保護管理法第15条第1項に基づく指定猟法禁止区域（銃器・わな）を指定した。

禁止区域は別紙のとおり。近江八幡市および野洲市の全域、守山市、栗東市、湖南市、東近江市および竜王町のそれぞれ一部が含まれる。

指定名称：滋賀県中部指定猟法禁止区域

指定期間：平成31年(2019年)2月7日～平成31年(2019年)3月15日

### 2. 野生いのししの調査

#### (1) 死亡した野生いのししの調査（県内全域）

平成30年9月14日付け農水省通知「岐阜県における豚コレラ発生に伴う野生動物の感染確認検査の実施について」に基づき、引き続き県内全域において死亡した野生いのししの情報を収集し、検査実施者である家畜保健衛生所において検査を実施する。

#### (参考) 県内の死亡野生いのしし検査状況（2/14時点）

番号	発見日	発見場所	発見者	発見時の状況	区分	検査結果
1	9月16日	大津市瀬田大江町	県民	水路で発見	成体	陰性
2	9月21日	蒲生郡竜王町鏡	県民	側溝で発見	成体	陰性
3	10月20日	蒲生郡竜王町岡屋	県民	側溝で発見	成体	陰性
4	11月2日	甲賀市甲南町稗谷	県民	側溝で発見	成体	陰性
5	11月28日	甲賀市水口町春日	県職員	路上で発見	成体	陰性
6	12月1日	湖南市正福寺	県民	道路脇で発見	成体	陰性
7	12月18日	長浜市磯野	県民	水路で発見	成体	陰性
8	2月8日	彦根市石寺町	狩猟者	山麓で発見	子	陰性

(2) 捕獲された野生いのししの調査（調査区域内）

平成 31 年 2 月 6 日付け農水省通知「豚コレラの発生に伴う豚の疫学調査等について」および「豚コレラ対策における野生いのしし対応マニュアル」に基づき、農場から概ね半径 10 キロメートル以内の区域において、少なくとも 28 日間、死亡した野生いのししおよび捕獲された野生いのししについて、原則として抗原検査および血清抗体検査を実施するための検体を採材する。

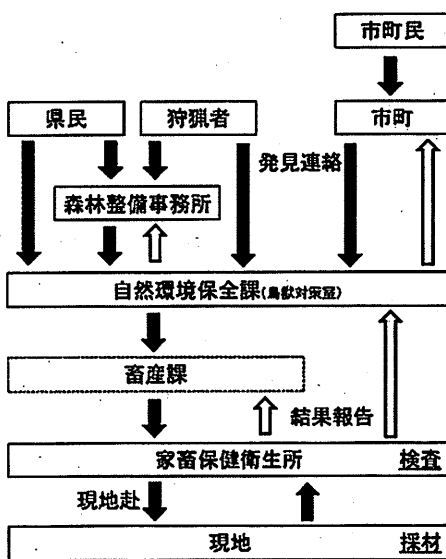
調査区域内における死亡した野生いのししおよび捕獲された野生いのししの情報は、自然環境保全課にて受け、畜産課に連絡の上検査実施者である家畜保健衛生所において検査を実施する。

調査区域：農場から概ね半径 10 キロメートル以内

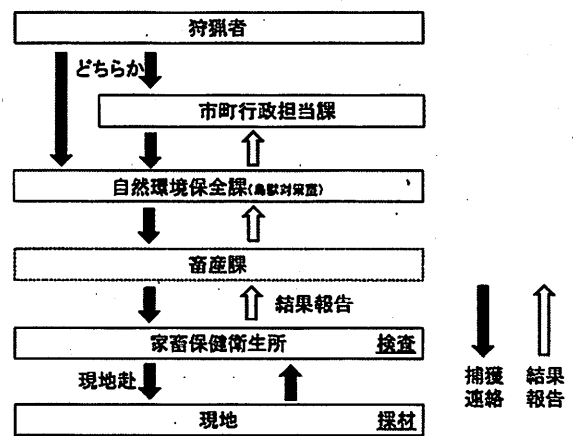
調査期間：平成 31 年(2019 年)2 月 7 日～平成 31 年(2019 年)3 月 5 日

(参考) 調査区域内における死亡および捕獲野生いのしし検査状況 (2/14 時点)

番号	発見/捕獲日	発見場所	発見者	発見時の状況	区分	検査結果
1	2 月 9 日	蒲生郡竜王町川守	狩猟者	箱わなで捕獲	成体	陰性
2	2 月 9 日	蒲生郡竜王町川守	狩猟者	箱わなで捕獲	子	陰性
3	2 月 10 日	蒲生郡竜王町山中	狩猟者	箱わなで捕獲	成体	陰性
4	2 月 10 日	近江八幡市沖島町	狩猟者	箱わなで捕獲	成体	陰性
5	2 月 12 日	蒲生郡竜王町小口	狩猟者	箱わなで捕獲	子	(検査中)
6	2 月 12 日	蒲生郡竜王町小口	狩猟者	箱わなで捕獲	子	(検査中)
7	2 月 14 日	湖南市菩提寺	狩猟者	くくりわなで捕獲	子	(検査中)



死亡野生いのしし通報フロー



捕獲野生いのしし通報フロー

# 滋賀県中部指定猟法禁止区域(銃器またはわなを使用する猟法)2/7~3/15

